

お子さんの塾代などが心配...という方に「受験生チャレンジ支援貸付事業」

無利子による貸付ですが、お子さんが高校、大学等に入学されると、申請により返済が免除になります。

- 対象者 中学3年生・高校3年生及びこれに準じる方がいる世帯(収入要件あり)
貸付 ①塾代(上限) 中3生・高3生...300,000円
②受験料(上限) 中3生...27,400円 高3生...120,000円
申請締切日 2026年1月28日(水)
問合せ 総務課(貸付担当) TEL 03-6388-0055



99%が返済免除



終活あんしんセンター講演会「デジタル終活」について考えませんか

- 講師 伊勢田 篤史氏(日本デジタル終活協会 代表理事)
日時場所等 2025年8月1日(金) 10:00~12:00 IKE・Bizとしま産業振興プラザ 6階多目的ホール
対象 ・豊島区内在住の高齢者やその家族 ・パソコン、スマートフォンを普段から使用している方
定員 80名(先着順)
内容 急に自分に何かあった時のため、パソコンやスマホに入っている情報の残し方、しまい方について学ぶ
受付 2025年7月3日(木) 9:00~ 電話、FAX、メールにて受付
問合せ 豊島区終活あんしんセンター TEL 03-6863-7830 FAX 03-3981-2946 メール siensitu@a.toshima.ne.jp



説明会「住民同士の助け合い活動」協力会員募集説明会

豊島区民社協では、住民主体の地域福祉活動を推進しています。家事援助や外出のサポートなどの活動に関心のある方、ご参加お待ちしております。

- 開催日時 2025年7月29日(火) 14:00~16:00
会場 豊島区役所東池袋分庁舎3階 豊島区民社会福祉協議会会議室
内容 助け合い事業(リボンサービス、困りごと援助サービス、ハンディキャブ)の概要説明等
対象 18歳以上で地域福祉に理解がある方 定員 15名(先着順)
申込・問合せ 共生社会課(共生社会推進担当) TEL 03-3984-9375



お知らせ「豊島ボランティアセンター」について

ボランティア活動・市民活動に関する相談および情報提供を行っています。最新情報は、「としまボランティアセンターだより」の他、Instagramをチェック▶

- 問合せ 豊島ボランティアセンター TEL 03-3984-9375



広告

“不動産を売るとき”って、どうしたらいいの? 専門家に学ぶ「不動産の上手な売り方無料個別講座」開催

6月21日(土)~7月31日(木)池袋で開催! 参加無料・要予約 不動産売却の基礎からノウハウをわかりやすく伝授

三井住友トラストグループの「三井住友トラスト不動産」では、不動産売上の悩みを解決するための無料個別講座を池袋駅の駅チカ会場で開催。無料講座では、不動産売却の基礎からノウハウを伝授。不動産の売却について悩んでいる人はこの機会に参加を。無料価格査定相談にも応じます。◇とき...6月21日(土)~7月31日(木)午前10時~午後5時【時間予約制・希望の日時を伝えてください】◇ところ...菊邑91ビル4階・池袋センター会議室(豊島区東池袋1-41-6・地図参照)◇定員...各日3組(水・祝日休)◇費用...無料◇参加特典...「不動産売買ガイドブック」「住まいと暮らしの税金の本」進呈(写真)◇講座事務局(池袋センター内) ☎0120-11-9972 (受付時間午前10時~午後5時) ※個人情報は受け付けに利用



広告募集

広告掲載を希望する個人・団体・企業等を募集しています。詳しくは下記までお問い合わせください。

- 問合せ 総務課 TEL 03-3981-2930

広報紙のご感想・ご意見・情報提供はこちらへ



- 問合せ 総務課 TEL 03-3981-2930

トモニつうしんは、赤い羽根共同募金の配分を受けて発行しています



トモニつうしん

第39号

豊島区民社協だより



発行元 社会福祉法人 豊島区民社会福祉協議会

〒170-0013 豊島区東池袋 1-39-2 豊島区役所 東池袋分庁舎 3・4階 TEL ▶ 03-3981-2930 FAX ▶ 03-5954-7105

豊島区民社会福祉協議会とは

「社会福祉協議会」(略称:社協)は、社会福祉法により、全国・都道府県・区市町村に設置が定められた民間の福祉団体です。豊島区民社協は、区民の皆さんや福祉関係者・団体等と共に、福祉のまちづくりを目指して活動しています。

特集

地域の新たな支え手 区民後見人が活躍中!

豊島区は、単身高齢者世帯の割合が全国1位

頼れる親族がいない人のために活動する「区民後見人」

あなたの人生経験を活かしませんか

区民後見人養成講習の説明会を開催!

さまざまな情報を発信中!



広報『豊島福祉』

会員向け広報紙『豊島福祉』は、2025年冬号(No.280)をもちまして発行を終了しました。長らくのご愛読ありがとうございました。今号から『トモニつうしん』として、全区民の皆さま向けに地域福祉の情報をお伝えしていきます。

私らしい暮らしをいつまでも

認知症になったり障がいがあったりしても、サポートを受けながら地域で安心して生活したい。そんな願いに寄り添う、「区民後見人」の活動をご存知ですか？

区民後見人とは？

「区民後見人」とは、弁護士や司法書士といった専門資格を持たない、親族以外の地域住民が成年後見人等として活動する人のことです。

これまでの人生経験を活かし、地域で暮らす人々の支えとなる—それが、区民後見人の役割です。地域での社会貢献活動としても注目されています。

なぜ今、区民後見人が求められているのか？

豊島区では、2020年時点で一人暮らしの高齢者の割合が35.6%と、東京都平均(26.1%)や全国平均(19.0%)を大きく上回っています。今後も認知症高齢者の増加が見込まれており、高齢者を支える地域の力がますます重要になっています。

そのような中、地域で暮らす住民の目線で支える「区民後見人」の存在は、住み慣れた場所でその人らしい暮らしを続けていく大きな力になります。単に人手不足を補うのではなく、地域全体のつながりや活気を生み出すことにもつながります。

区民後見人になるには？

豊島区では、2016年度から区民後見人の養成講習を開催しています。

区民後見人として活動するには、2025年度から2026年度にかけて実施する養成講習を受講し、必要な知識・技術・倫理観などを学びます。その後、区の後見活動メンバーに登録し、家庭裁判所から選任を受けて、実際の活動が始まります。

区民後見人の活動紹介



2022年に養成講習を受講し、区民後見人として活動中のAさんにお話を伺いました。金融機関を定年退職したAさん。仕事一筋だったこともあり、第二の人生は「これまでと違うことをやりたい」と考えたそうです。親の介護をきっかけに、地域で暮らす高齢者への支援に関心を持ち、さまざまなセミナーを受講していました。その時、たまたま目にした区の広報紙で区民後見人の活動を知り、養成講習に参加しました。

講習終了後の実習活動を経て、2024年に施設に入所している高齢女性の後見人に選任され、その後は、毎月必ずご本人と面会し、併せて介護サービス利用等の手続き、重要書類や財産の管理、家庭裁判所への定期報告などを担っています。

実際の活動について聞くと、「学習はしていたものの、ご本人の最期まで関わることになるので、想像していた以上に責任が重い」と感じているそうですが、「地域住民だからこそ同じ目線で考えることができる」「ご本人の役に立てるんだな、と思うと自分が生きている意味を感じ、それが心の支えになっている」とも話されていたAさん。

これから活動を考えている方に向けて、「自分や家族のためだけでなく、地域で困っている人のために活動するのも良いものですよ」とメッセージをいただきました。

これからも、社会福祉協議会は区民後見人の皆さんの活動を全面的にバックアップしていきます！

としま区民後見人養成講習説明会を開催します

講習受講を希望する方は、必ず下記の説明会へご参加ください。

日時 第1回 8月 7日(木) 午前10時～11時30分

第2回 8月22日(金) 午前10時～11時30分

※いずれも同じ内容です

会場 としま区民センター 7階 会議室701～703

対象 区内在住で概ね25歳以上65歳未満の方

定員 各日50名(要申込、先着順)

申込先・問合せ先

地域福祉課 権利擁護支援担当

TEL 03-3981-2940

FAX 03-3981-2946

メール siensitu@a.toshima.ne.jp



※7月15日(火) 午前9時より受付開始

会 員 募 集

社協の事業は地域の皆さんに支えられています

豊島区民社協では、会費・寄附・募金等を財源とした事業を実施しています。社協の活動に賛同し、活動を応援してくれる会員の方を募集しています。皆さまのご協力ご支援をお願いします。



活用事業例

●子どもの笑顔を増やすために

親子ふれあい助成

障がいのあるお子さんがいる家庭やひとり親家庭に対して、親子のふれあいを目的としたお出かけの際の費用を助成(令和6年度助成数 134件)

(助成利用者の声)
娘の5歳の誕生日にどうしても行きたかったので助成金を活用しました。子どもたちに日頃がまんさせているので、とても楽しんでたことがうれしかったです。ありがとうございました。



●車いすでも気軽に外出できるように

ハンディキャブ

車いすのまま乗り降りできるリフト付き自動車の運行を地域の皆さんの参加と協力により実施“行きたくても行けなかったお墓参り・観光・家族のお食事などに行けた”と喜ばれています(令和6年度運行数 1,199件)



●地域活動団体を支援するために

助成事業

地域福祉活動や住民の支え合い活動の費用を助成(令和6年度助成数 131件)



●住民同士の助け合い活動

リボンサービス

家事援助を中心としたサポートを地域の皆さんの参加と協力によって行う住民参加型の助け合い活動(令和6年度活動延数 5,166件)



●単身高齢者の見守りお見送りに

備えてあんしん支援事業

見守り、入退院時や死後の手続き等を支援(令和6年度相談数 102件)



会員区分		年会費 4/1～翌3/31
個人	個人での加入	1口 1,000円～
団体	団体、ボランティア団体、町会等での加入	2口 2,000円～
賛助	企業、施設等での加入	3口 3,000円～
寄附	ご寄付を随時お受けしております	

*豊島区民社協への寄附や団体会員・賛助会員の会費は、税制上の優遇措置が受けられます。

ご入会およびご寄附をお考えの方は、ホームページをご覧くださいか、お電話にてお問い合わせください。

問合せ 総務課 TEL 03-3981-2930

入会申込

- 窓口
- ホームページに掲載の「入会申込書」をメール・FAX・郵送で提出
- 入会申込フォームに入力

会費納入

- 窓口
- 郵便振替 口座番号 00190-7-399107 加入者名 社会福祉法人 豊島区民社会福祉協議会
- コンビニ払い(専用の払込用紙をお送りします)



ご寄附をありがとうございました 2025年1月1日～4月30日

※順不同・敬称略

寄附金

公益社団法人東京都豊島区歯科医師会 / 重林寺・池袋本町中央町会 / ダイオミウラ株式会社 / 明治安田損害保険株式会社 社員有志 / 公益社団法人全日本不動産協会 豊島・文京支部 / 明治安田損害保険株式会社 / 日本キリスト教会 豊島北教会 / 日蓮宗東京都北部社会教化事業協会 / 株式会社ハクビ / 池袋本町末廣町会 / 豊島区音楽サークル連盟 / 豊島区高齢者クラブ連合会 / 巣鴨母の会 / 渡辺正明 / 本間聖子 / 山内輝代 / 平井ふじよ / 平井康二 / 秋森孝夫 / 匿名(3名)

物品寄附

臨済宗東京佛光山寺・NPO 法人国際ブリアー / 伊澤タオル株式会社 / きゅりっと / 株式会社ロフト / 萩原繁雄 / 株式会社元林 / 匿名(1件)



トモニーとは… 豊島区の地域福祉を「ともに支え、ともに創っていこうとする」願いが込められています。